

簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式）に係る手続開始の公示
（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成27年8月31日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局 甲武宮繕事務所長 岡野 雄

1. 業務概要

- (1) 業務名 杉並税務署（H27）敷地調査（電子入札対象案件）
- (2) 業務内容 本業務は、杉並税務署敷地内（東京都杉並区成田東4-62-11）において、敷地測量、建物その他調査及び地盤調査を行うものである。
- (3) 履行期間 履行期間は、以下のとおり予定している。
平成27年11月下旬から平成28年2月29日まで
- (4) 本業務は、技術提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。
また、以下の試行業務である。
 - 1) 予定価格が100万円を超える業務の場合は、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務とする。
 - 2) 本業務は「業務成績の評価における全国評価の試行」の業務である。
 - 3) 本業務は「地方自治体等の受注実績を評価する試行」の業務である。
- (5) 本業務は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。
なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

2. 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

1) 基本的要件

- a) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- b) 関東地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成27・28年度地質調査業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長が別に定める手続に基づき一般競争（指名競争）入札参加資格の再認定を受けていること。）
- c) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- d) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- e) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（b）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- 2) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが、設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。(入札説明書参照)
- (2) 入札参加者を指名するための基準
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。
なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、企業及び配置予定技術者の実績並びに資格、継続教育取組実績、成績、表彰及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

- 1) 指名された入札参加者は、「価格」及び「予定技術者の経験及び能力」、「実施方針など」をもって入札をし、予決令第98条において準用する予決令79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札したもののうち、下記(2)総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- 2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査（以下「試行調査」という。）を行うものとする。また、本業務は「詳細な低入札価格調査（試行）対象業務」であり、試行調査の詳細は入札説明書によるものとする。
- 3) 予定価格が100万円を超え1,000万円以下の建設コンサルタント業務等の請負契約の場合については、品質確保の観点から関東地方整備局が定める品質確保基準価格を設定する。
品質確保基準価格の算出方法は、予決令第85条に基づく調査基準価格と同様に算出するものとし、落札価格が品質確保基準価格を下回ったときは、落札価格、業務履行体制及び業務履行状況に関する調査等（資料の作成、提出、提出資料に関する説明の聴取、及び完了検査時における照査技術者からの照査報告書に関する聴取等）を行うので、協力されたい。
なお、測量又は地質調査業務においては、受注者は、配置予定技術者のうちから、現場作業において技術上の責任を有する者として「現場責任者」を定められたい。
- 4) 上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 総合評価の方法

- 1) 予定価格が100万円を超える業務の場合は、技術提案書の内容に応じ、下記①、②、③の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。
なお、技術評価点の最高点数は60点とする。

- ① 予定技術者の経験及び能力
- ② 実施方針等
- ③ 技術提案の履行確実性

技術評価点 = 60 × (技術点 / 技術点の満点)

技術点 = (①に係る評価点) + (技術提案評価点) × (③の評価に基づく履行確実性度)

技術提案評価点 = (②に係る評価点)

- 2) 価格評価点の評価方法は、以下のとおりとする。

なお、価格点は60点とし、価格評価点の最高点数は60点とする。

価格評価点 = 価格点 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

- 3) 総合評価は、入札者の申込みに係る上記①、②、③により得られた技術評価点と当該入札者の入札価格から求められる価格評価点の合計値(評価値)をもって行う。
- 4) 詳細は、入札説明書による。

4. 試行の評価に関する事項

(1) 自治体評価の概要

- 1) 企業において国土交通省(関東地方整備局を含む)及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部の発注業務(建築関係建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務、農業、漁港及び港湾空港関係を除く)の実績を有していない者を対象とし、品質確保の観点で付した要件を満たした場合に、「業務成績の評価」において一定の加点を行う。
- 2) 予定技術者においては、4.(1)1)の要件を満たした企業に所属している技術者で、国土交通省(関東地方整備局を含む)及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部の発注業務(建築関係建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務、農業、漁港及び港湾空港関係を除く)の実績を有していない者を対象とし、技術者に対する要件を満たした場合に、「技術者評価点(成績)の評価」において一定の加点を行う。
- 3) 企業において国土交通省(関東地方整備局を含む)及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部の発注業務(建築関係建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務、農業、漁港及び港湾空港関係を除く)発注の業務実績を有している者は、試行評価の対象者(企業、技術者とも)にはならない。
- 4) 試行評価の詳細(内容及び要件等)については、入札説明書による。

5. 入札手続等

(1) 担当部局

〒190-0014 東京都立川市緑町3567

関東地方整備局 甲武宮繕事務所 総務課

電話 042-529-0011

FAX 042-529-0014

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

- 1) 説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は平成27年8月31日(月)から平成27年10月29日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで(最終日は16時まで)。
- 2) やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体(CD-R等)を(1)に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記(1)にその旨連絡すること。

持参による場合は、(1)に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、(1)に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、平成27年8月31日（月）から平成27年10月29日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までとする。

(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成27年9月10日（木）16時00分

ただし、紙入札方式による場合は、同日の17時15分

提出場所：紙入札方式による場合は上記（1）に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールにより上記（1）へ提出のこと。詳細は入札説明書による。

(4) 技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成27年10月15日（木）16時00分ただし、紙入札方式による場合は、同日の同日の17時15分

提出場所：紙入札方式による場合は上記（1）に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールにより上記（1）へ提出のこと。詳細は入札説明書による。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、紙により関東地方整備局甲武営繕事務所総務課に持参すること。

入札日時：電子入札システムによる場合の締め切りは平成27年10月29日（木）16時00分まで。

持参による場合の締め切りは平成27年10月29日（木）17時15分まで。

開札日時：平成27年10月30日（金）10時00分

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除。

2) 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 手続における交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報入手するための照会窓口 上記5.(1)に同じ。

(7) 本案件は提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。

(8) 2.(1)1)b)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていな

い者も5.(3)により参加表明書を提出することができるが、その者が指名を受けるためには、指名通知の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。

- (9) 予定価格が100万円を超える業務の場合、技術提案書（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。
- (10) 詳細は入札説明書による。